

The Northern eXpress to 212

NeXT-212 press

27

オンラインプレス「NEXT212」毎週金曜日発行
PM実践講座事務局／地域メディア研究所
Fax (011)761-8483 Tel (011)761-6039

vol.27 2.Mar,2001

- 講義ノート …… 小西砂千夫教授「市町村合併～国の立場、市町村の立場」(後編)
- 212 ふるさと情報 …… まちづくりに生かせ！地域通貨
- 最前線レポート …… 1円基金で「自然のダム」を守る
- 自治体北南 …… PFI方式で複合公共施設整備へ
- BOOK …… 男女共同参画時代を考える

「厄介者」の言い分も聞いてみよう

▼…家畜のふん尿を発酵させると、燃焼可能なガスが発生する。戦後間もなく日本でも農家の自給燃料として活用されたが、最近再び注目を浴びている。湧別町では大型のバイオガスプラントが完成し、ニュースでも取り上げられた。垂れ流しによる環境汚染が深刻化している本道の酪農地帯にとっては、一石二鳥の新技术といえそうだ。

▼…自動車燃料としての活用も研究されているが、発酵後に残る消化液の処理が難問なのだという。堆肥とともに畑に還元できれば、土が活性化することで飼料作物が育ち、牛の餌となる。有機物が循環する過程で牛乳や肉が生産されるわけだが、北海道には堆肥さえ行き場がない現実がある。

▼…発生、還元のサイクルが絶ち切られているのは、家畜用の飼料を輸入に頼っていることに起因する。「北海道に酪農業はない。あるのは搾乳業だけだ」との警句も、そんな実態を指している。また、ある研究者は「牛乳2百ccの裏に2倍の量の厄介者が存在していることを知らなければならない」という。

▼…自然の恵みを享受する一方で、自然に対して深刻なダメージを与えていた。「生産者が考えればいいこと」と割り切ってはられない問題ではないだろうか。リサイクルの優等生とされるペットボトルが増産される一方で、回収がいっこうに進まない構図ともよく似ている。「循環型社会」など幻想のようにも思えてくる。(梶)

講義ノート

講師：小西砂千夫教授

テーマ：市町村合併、国の立場、市町村の立場

いったい誰が合併を進めたがっているのか？

行政改革大綱原案では、自治体数は千を目標とする与党の認識を踏まえて合併を推進する、とされていますが、これは「小規模自治体は無駄だから、もういらない」と言っているのに等しい。町村会からは「とんでもない話だ」と批判が吹き出してもおかしくない内容ですね。

それまで「合併したかったらどうぞ」という姿勢が、平成11年8月から「合併推進」に変わりました。合併を進めたがっているのは、自民党なのだと思います。自民党は元々、草の根保守の受け皿として存在してきたわけですが、最近の選挙では、県庁所在地で勝てないという状況が強く現れてきています。

都市住民にエクスキューズできないということは、政権を維持する上では大きな問題なわけです。だから、合併推進は理念ではなく、農村政党から都市政党へのシフトが狙いなのだと思います。ただし、民主党も自由党も合併には賛成の立場です。

4. 推進論者に理念はない

■故郷が陰の存在になるのが怖い（パネリスト・山田晃睦さん＝栗沢町長）

「市町村合併をやるとなると大変なことだ。今は自分たちのまちを少しでもいいようにと頑張っているのに、「さあ合併で」といわれても単純には行かない。地方と都市の対立がもっと激化することは十分予想されるが、大きなまちに吸収されて、自分たちのまちが陰のようになってしまうのがこわい、という思いもある。もっと危機感を持つことも必要かなとは思ふ。少なくとも、次の子どもたちに希望をつなげるような道を真剣に考えていく」

■住民が本気で考え、我慢も必要（パネリスト・江崎満さん＝前芽室青年会議所理事長）

「合併をテーマに議論しよう」とすると、合併することが前提のように取られてなかなか議論に入れられないようにも思ったが、芽室町でフォーラムやアンケートを呼び掛けたところ、予想以上に関心を持ってもらえた。10年後、20年後の生活や子どもたちのことを考えると、自分たちのまちのことは自分たちで考えなければならない。住民が本気で考えることで、まちづくりの可能性も広がると思う。場合によっては、ごみ回収や除雪を住民がある程度我慢することもある必要だと思う」

■31勝25敗→25勝31敗
過去2回の衆院総選挙で、政令指定市関連選挙区の自民党

の星取表は以下のとおり。（左前々回、右前回、不戦敗含む）

北海道1	●●	神奈川3	●○
北海道2	●○	神奈川4	○●
北海道3	○●	神奈川5	●●
北海道4	○○	神奈川6	●●
北海道5	○○	神奈川7	○○
宮城1	○●	神奈川9	●●
宮城2	○●	神奈川10	○●
千葉1	○○	愛知1	●●
千葉2	○○	愛知2	●●
千葉3	○●	愛知3	○●
東京1	○●	愛知4	●○
東京2	●●	愛知5	●●
東京3	●●	京都1	○○
東京4	●●	京都2	○●
東京5	○●	京都3	●○
東京6	●●	京都4	○○
東京7	○●	大阪1	○○
東京8	○○	大阪2	○○
東京9	●●	大阪4	●○
東京10	○○	大阪5	●●
東京11	○○	兵庫1	●●
東京12	○○	兵庫3	●●
東京13	○○	広島1	○○
東京14	●●	福岡1	●●
東京15	○●	福岡2	○○
東京16	○●	福岡3	○○
神奈川1	○●	福岡9	●●
神奈川2	○○	福岡10	○○

NeXT212
press

講義ノート

講師：小西砂千夫教授

テーマ：市町村合併、国の立場、市町村の立場

合併のメリット、デメリットということが論議になります。その中で、合併すると「きめ細かな行政サービスができなくなる」という意見がありますが、そんなことはありません。確かに、本土なら500-700km²が面積の限度で、北海道では千km²になると無理でしょうが、問題は地域統治として目配りのきいた政治ができるかどうかです。現状のままでも目配りがきかないなら、合併したって良くはなりません。

合併のメリットというのはただ一つ。合併すれば、それまで以上に専門性のある職員を多数抱えられ、市町村に与えられたワンセットの仕事をこなせるようになる、ということなのです。たとえば、人口5千人ぐらいの町は職員が100人程度、10万人の市なら約千人。規模が違って、市町村がやらなければならない仕事はワンセットあります。しかも、行政というのはすべて法律に基づいていますから、職員は法律の専門家でもなくてはなりません。そうすると、やはりまちの大小に関わらず千人ぐらいの職員は必要なのです。

職員100人の町では、1人が市役所の10人相当の仕事を背負っているわけです。現実には、一部の職員の奮闘と都道府県庁のサポートで、ようやくこなしているのです。これは500人いても、相当に辛い。従って、合併には、ある程度の職員の数と質を確保できるメリットがあるわけです。

5. メリットはたった一つ

■自己循環可能な「北海道方式」を探れ（パネリスト・並河信乃さん＝社団法人行革国民会議理事）

「早晚地方にカネが回らなくなる時代がやって来る。このことを前提に、今からあの手この手をこらしたまちづくり考えるべきだ。地域の税収を上げるための産業経済の議論も重要だと思う。」

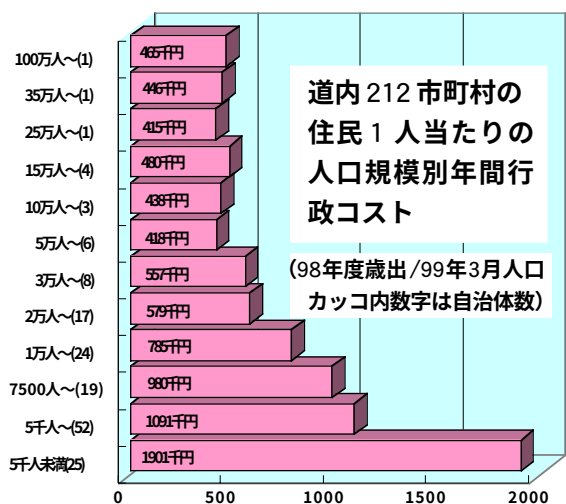
合併が進まない理由として『首長、議会が問題』という声があるが、半分間違っている。合併に反対なら別の方法を具体的に提起すべきではないか。生活圏が広がり、職場と生活の場が別々になる時代にあって、1人の生活サイクルを1つの自

治体でカバーするのは無理なのではないか。市町村の役割を教育や福祉に絞るなど割り切った考えもある。そんな発想に立った『北海道方式』のようなやり方を考えてみては

どうか。北海道が自前で食っていくための目標を立てて、北海道の中で自己循環できる仕組みを作るべきだと思う」

■行政コストでも規模で優劣

グラフのように、住民1人当たりの年間行政コストは、人口



5万人規模を超えるとほぼ40万円台に平準化されるが、1万人を割るところからコストがかさんできます。合併によるスケールメリットは、組織体制とコスト両面に見られます。

講義ノート

講師：小西砂千夫教授

テーマ：市町村合併、国の立場、市町村の立場

政府が思うように合併が進まない場合、平成17年3月31日までと限っている合併特例措置の延長が焦点となりますが、単純延長は意味がないと思います。もし、これまでのように市町村がワンセットの行政をやるという前提に立てば、国による強制合併もあり得えます。

合併ができないとなると、ワンセットをあきらめるという考え方もあります。最小限で福祉と防災、それに衛生の一部に限って町村が担当するのです。これなら職員は10数人で済むので、人件費も1億数千万で足ります。税収が3億円ぐらいあれば、なんとかやっていけるという計算です。

これは昔の2級自治体のようなものですが、「部分自治体」とでも呼んだほうがいいでしょう。基礎自治体は税収でやれる範囲をやる。ほかは道がやる、といった考え方ですが、そんな方法を北海道は具体的に考えてはどうでしょうか。

そうすると、大きな市街地に隣接した自治体などは、合併してワンセットの行政を行い、地理的な条件が悪いまちやどうしても合併はいやだというまちは、「部分自治体」を選択するということです。いずれにしても市町村は、どうしたら身を守っていけるのか、具体的な議論が必要な時期にきていると思います。(了)

6. 「部分自治体」も一策

■コミュニティを生かす方向で地域戦略を(コーディネーター・宮脇淳さん＝北海道大学大学院教授)

「地域を支えているのは自治体だけではないし、コミュニティ、市町村、経済圏域が画一的にあるわけでもない。地方行政の限界を明らかにすべき時代でもあり、統治体としての自治体がなくともまちづくりはできる、という議論も必要だ。地域づくりが下から上へ向かう構造の変化があってもいいのではないかな。市町村がワンセット持って行けないとすれば、行政がどこまでやるか、組み合わせや役割の限定、分担を考える道もある。コミュニティ

を生かす方向で考えてみてはどうか。

これからのまちづくりは、人口の減少を前提に考えなければならぬが、人口が9千から7千人に減って、それでも素晴らしい地域になる道を示せれば、合併にこだわらなくてもいい。地域経営と地域の経済、所得をどうするか、合併も含めていろんな方向を住民含めて議論す勇気が必要だ」

■北海道特例だった2級町村

府県と異なり北海道は、1897年(明治30年)の勅令で、北海道区制と1、2級町村制が公布されました。当初は1級16町村、2級61町村。1909年当

時の記録では、人口2千人程度の2級町村で役場職員が7人、歳出は総務費的なものを除くと、村医費と教育費がほぼ同額で大半を占めていたことから、「行政サービス」の規模もおおよそ推定できます。

2級町村は首長も官選で北海道庁の完全な統制下に置かれたことから、「自治体」としての性格は極めて薄いといえます。「部分自治体」論は、住民自治を原点にしながら、これまで市町村が担ってきた役割を誰がどのように分担するのかという問題提起として捕らえていくべきでしょう。

拾い読みHP

212 ふるさと情報

■2/28 音更町 選挙のページ トピックスに、4月1日に実施される町長選挙のページがアップされています。投票区と投票所の一覧や不在者投票の方法も掲載、今回から変更になった投票所について詳しく説明するなどして、棄権しないよう呼びかけています。



■2/28 上川支庁 地域通貨セミナー 3月13日開催の市民公開セミナー「まちの元気と地域通貨 in 旭川」情報が掲載されています。基調講演の講師は森野栄一氏（ゲゼル研究会主宰）で、テーマは「まちづくりに活かせ！地域通貨」。パネルディスカッションも予定されています。入場無料ですが、メールなどでの事前申し込みが必要。

■2/28 松前町 テレビロケに協力 WHAT'S NEW に、テレビ朝日の土曜ワイド劇場ロケが同町で行われたことが紹介されています。町内には「テレビ番組制作協力実行委員会」が組織され、撮影に協力したとのこと。放送は3月17日だそうです。

■2/28 恵庭市 4月からパソコン塾 4月から始まる「パソコン塾」の情報がアップされています。パソコンの基本操作からインターネットが使えるまでの講座だそうです。詳しいPDFファイルもあります。各地の市町村で新年

度、「パソコン教室」が計画されているようで、これからこうした情報が各自治体のホームページでも増えそうです。

■2/28 生田原町 昔なつかしい写真 通年企画「町民フォトギャラリー」に、SL「D-51」や馬による造材作業を撮影した昔なつかしい写真が掲載されています。かつて石北本線生田原-常紋間は、SLの撮影場所として全国から沢山の人が訪れたそうです。

■2/25 登別市 鬼の童話コンテスト受賞作品 鬼サミットのぼりべつ2000実行委員会が主催した「第一回のぼりべつ・鬼の童話コンテスト」の結果が掲載されています。400点を超える応募の中から選ばれた優秀賞、奨励賞作品を読むことができます。最優秀賞は今回、該当作品がなかったようです。

■2/25 札幌市 緑の条例 環境局「みどりのページ」に、第1回定例市議会に提出している「緑の条例」案が掲載されています。正式名称は「札幌市緑の保全と創出に関する条例案」で、議会で承認されれば、今年10月施行の予定とのこと。WORDファイルです。



(注：アクセスは <http://com212.com> からどうぞ)

NEWS



●2/22 矢巾町 (岩手県)「住民参加 と協働」目指し第3 次行革計画

矢巾町は、2001年
度から向こう5カ年
にわたる第3次行政

改革の大綱と実施計画をまとめた。住民の視点に立った行政サービスの向上、住民と行政の協働による住民自治推進、効率的で健全な行財政運営、地方分権に対応した組織と人材の育成を重点事項としている。実施計画では、ISOの認証取得、バランスシートの導入、町民が利用しやすい窓口体制などをを目指す。

●2/20 網野町(京都府)「鳴り砂」保全 で清掃義務課す環境条例案

網野町の環境保護対策審議会は、「鳴り砂」で知られる琴引浜などの環境保全を目的に、タバコのポイ捨てなどに清掃義務を課す「町美しいふるさとづくり条例」案を町長に答申した。町長が指定する「特別保護区域」では、ゴミ投棄や犬のふんの放置のほか、喫煙、花火などを禁止し、違反に対しては、環境保全講習の受講か、清掃従事を選択させ、従わない場合には氏名を公表する、としている。

●2/20 滋賀県 学校、家庭対象に「環境 ISO」の認証制度

滋賀県は、新年度から学校と家庭を対象に、環境管理の国際規格に準じた環境保全活動のプログラムを提供し、目標を達成すれば認証する制度をスタートさせる。児童や生徒が環境保全の取り組みや目標を自主的に決めて実践する「エコ・スクール」支援事業の一環で、初年度は5～6校をモデル校に指定する計画。

●2/19 桑名市(三重県) PFI方式で公 共施設建設

桑名市は、図書館や保健センター、勤労青少年ホーム、多目的ホールなどを持つ複合公共

施設建設にPFI方式を導入する方針を明らかにした。今秋にも募集要綱を公表し、2004年4月の開館を目指す。運営・維持管理期間は30年間とする計画で、試算では、市が建設から運営管理まで行う従来の方式に比べて財政負担が約14億7千万円少ない約152億円と見込んでいる。

●2/16 和歌山市 産業廃施設設置に関する 条例案策定

和歌山市は、産業廃棄物処理施設の設置許可を求める業者に対し、周辺住民への事前説明を義務付けるなど、環境や住民の意向に配慮することを定めた条例案をまとめた。設置をめぐる住民と業者間のトラブルを防ぐのが目的で、説明会を経て住民側が市長に意見書を提出。住民の意向に基づいて市は業者に助言し、必要に応じて業者に環境保全協定の締結を求める。

●2/15 新見市(岡山県) 市長・市議選に タッチパネル式の電子投票を導入

新見市は、来年6月に予定されている市長・市議選に電子投票を導入する方針を決めた。各投票所にコンピューターを設置し、タッチパネル方式によりモニター画面上に表示された候補者名から選ぶ。開票時間が大幅に短縮され、職員もこれまでに比べて少なくて済む。導入に向けて市職や議員などで構成する研究会を発足させる。

●2/15 下関市(山口県) 北九州市と連携 し、関門景観条例制定へ

「関門海峡観光推進協議会」を設立するなど連携を深めている下関市と北九州市(福岡県)は、県境を越えて関門海峡一帯の景観を保全するため、共通した内容の「関門景観条例」を制定することになった。海峡兩岸の一部を「関門景観地区」に指定し、建築物の高さや色などを規制する。

最前線レポート 愛知県豊田市・水源保全の1円基金

「自然のダム」を下流住民が守る

濃尾平野の東部に位置する愛知県豊田市では、94年から水道の水源となる上流の森林保全事業に充てることを目的とした「水道水源保全基金」を制度化しました。水道使用量1平方メートルにつき1円相当額を積み立て、総額は約3億円

に達しています。これを原資に2000年度から矢作川上流の森林保全事業を開始しました。

■高い森の保水力

矢作川や木曽川、揖斐川などの急流を源流とする濃尾平野は、川の恩恵を受けるとともに、干ばつ・水不足に泣かされてきた歴史を持ちます。戦後は繊維、

自動車工業などの発展に伴い工業用水の重要さも増し、こうしたことも背景となって、同市は「水と緑」を生かした安らぎと潤いのまちづくりを進めています。

水道事業はこれ

までダム建設に頼りがちでしたが、「自然のダム」ともいえる水源地帯の森林保全が重要な課題となっています。左のグラフのように、禿げ山では降った雨の半分以上がそのまま海に流れ下り、地表からの蒸発も早いため、山の保水力は5%に過ぎません。これに対し、緑豊かな山では、約35%が地下水などとしてとどまり、時間をかけて流れていくわけです。

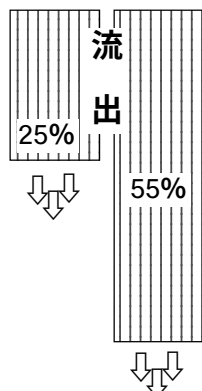
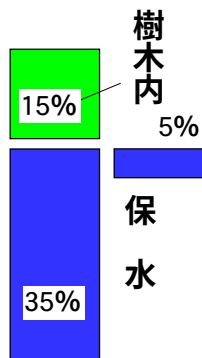
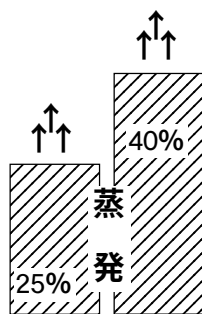
■高知県は「水源税」導入へ

水道の受益者が遠く離れた上流の水源地を直接守ろうという動きは、豊田市の取り組みをモデルに急速な広がりを見せています。隣の長久手、三好町など愛知中部5市町の水道企業団は、ことし6月から豊田方式で木曽川上流の長野県内の水源涵養林を保全する基金造成に乗り出します。

豊田市水源保全基金のキャンペーンイメージ



緑の山 禿げ山



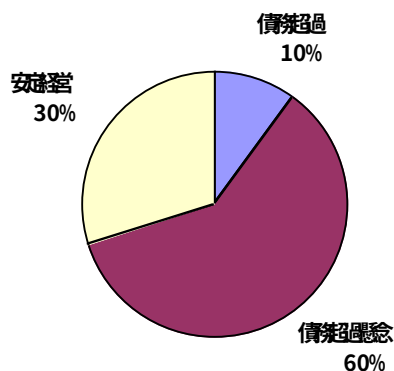
和歌山県の白浜町は、水源の森を取得し、積極的な植林に取り組んでいます。高知県の橋本大二郎知事は、水源となる地域の森林整備費を広く県民に負担してもらおうと「水源税」の導入を検討しています。税負担には住民の反発も予想されましたが、県民アンケートでは約74%が賛成したそうです。

水源を抱える上流の自治体でも変化が見られます。豊田市の基金により森づくりに当たる矢作川源流の藤岡、足助などの町村では、「下流のまちの請負でいいのか」「上流のまちとして自発的に森を守ること大事だ」といった議論も起きてきました。単純なダム不要論ではなく、水と緑を守るための動きは全国的にも広がっていきそうです。

DATA

情報関連三セク 70%が経営難

民間の信用調査機関・帝国データバンクの調査によると、情報関連の第三セクター（対象企業30社）の70%が累損を抱えた経営不振企業であることが分かった。このうち「債務超過」は10%「債務超過懸念」は60%。企業誘致や産業育成を目指してコンピュータ導入や情報インフラ整備などを自治体が支援するケースが多いが、この分野も厳しい経営環境に置かれている。



BOOK

★オススメ ◎入門向け

【男女共同参画関連図書】

●イラストで学ぼう男女共同参画社会基本法～男女平等への指針 山下泰子ほか編著、ぎょうせい刊。295円、2001年1月発行。

●男女共同参画社会と教育 池木清著、北樹出版刊。2300円、2000年11月発行。

●男女共同参画、はじめの一步を家庭から～家庭教育事業推進のため 国立婦人教育会館、大蔵省印刷局刊。460円、2000年10月発行。

●男女共同参画白書・平成12年版 平成11年度における男女共同参画社会の形成の状況と関連施策についての報告。総理府内閣総理大臣官房男女共同参画室、大蔵省印刷局刊。2200円、2000年6月発行。

●ジェンダー学を学ぶ人のために～男女共同参画社会をめざして ジェンダーに敏感な視点に立って、現代社会をどう変えて行くか、

ジェンダー学から考察。富士谷あつ子・伊藤公雄監、日本ジェンダー学会編、世界思想社刊。1900円、2000年4月発行。

●性の仕事おこし、まちづくり～男女共同参画社会へのエンパワー 女性の視点を生かしたまちづくり、起業支援施策の現状とこれからを、コミュニティ・ビジネスなどに取り組む女性たちの実践を通じて展望する。上野勝代ほか著、学芸出版社刊。1600円、2000年4月発行。

●女性が変わる生活と法～男女共同参画社会をめざして 佐々木静子編著、ミネルヴァ書房刊。2800円、2000年3月発行。

◎ここが知りたい！そこが聞きたい！男女共同参画社会基本法（ウイメンズブックス・ブックレット6）99年6月施行の「男女共同参画社会基本法」の内容を、歴史的経過、社会的背景を踏まえながら解説。船橋邦子著、ウイメンズブックストア松香堂書店刊。840円、99年9月発行。

●ジェンダーで社会政策をひらく～「男女共同参画」時代の社会政策 ジェンダーの視点から家族、労働、福祉の領域における新しい政策の動きを紹介。仏教大学総合研究所編、ミネルヴァ書房刊。1800円、99年3月発行。

●わかりやすい男女共同参画政策と女性のエンパワーメント 川橋幸子著、アプレココミュニケーションズ刊。1800円、98年7月発行。



com212.com

Compass for community & communication

INFORMATION

本紙の継続配信とバックナンバーをご希望の場合は、下記にお問い合わせ下さい。（配信は無料です）

事務局：電話 011 (761) 6039

E-mail: webmaster@com212.comNeXT212
press